

(様式第2号)

平成29年度第1回芦屋市指定管理者選定・評価委員会（聖苑）

会議要旨

日 時	平成29年7月6日（木）午前10時～午前11時00分
場 所	芦屋市役所本庁舎北館4階教育委員会室
出席者	委員長 豊田 孝二 副委員長 澤幡 敬直 委員 藤川 千代 委員 倉本 宜史 委員 大下 和徹 市出席者 稗田企画部長 島津企画部主幹（施設政策担当課長） 濱口政策推進課係長 岡本政策推進課課員 西村政策推進課課員 事務局 北川市民生活部長 米村環境課長 富松環境課霊園・火葬場係長 石橋環境課主査
事務局	市民生活部環境課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 公開することで、募集内容、審査要領、選定基準（配点）を、特定の法人が早く知ることにより、有利となる可能性があり、また公平・公正な競争が損なわれる恐れがあるため
傍聴者数	人（一部公開の場合に記入すること。）

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 部長あいさつ
- (4) 出席者自己紹介
- (5) 委員長互選・副委員長の指名
- (6) 会議運営に関する確認等
- (7) 議題 募集要項・業務仕様書について  
審査要領・選定基準について
- (8) 次回以降の委員会日程について
- (9) 閉会

2 提出資料

- 資料1 次第
- 資料2 委員名簿
- 資料3 選定スケジュール
- 資料4 募集要項
- 資料5 業務仕様書

資料6 審査要領

資料7 選定基準

### 3 審議経過

#### (1) 開会

(事務局・米村) ただ今より第1回選定・評価委員会を開催します。

#### (2) 委嘱状交付

(事務局) 委嘱状を机上配布

#### (3) 部長あいさつ

(北川部長) あいさつ

#### (4) 出席者自己紹介

(事務局・米村) 委員の皆様及び事務局職員の紹介を行います。なお、次回の委員会におきましては応募事業者との利害関係の有無により委員の交代の可能性がございます。それでは、皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。

(各委員) 自己紹介

(事務局・米村) 事務局他，市の職員の自己紹介をします。

(事務局他) 自己紹介

(事務局・米村) 配布資料（正誤表及び位置図含む）の確認

#### (5) 委員長互選・副委員長の指名

(事務局・米村) 次に芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第3条により，委員長は委員の互選により定めることになっており，また，副委員長は委員長が指名することになってございます。まず，委員長につきましては，いかがいたしましょうか。

候補がおられないようでございますので，事務局から委員長を提案させていただきますということはいかがでしょうか。

(委員一同) ———異議なし———

(事務局・米村) それでは，事務局といたしましては，豊田委員に委員長をお願いしたいとぞんじますが如何でしょうか。

(委員一同) ———異議なし———

(事務局・米村) それでは，委員長には豊田委員をお願いしたいと思います。続きまして，豊田委員長 副委員長の指名をお願いしたいと思います。

(豊田委員長) 澤幡委員にお願いします。

(事務局・米村) ただいまご指名のありました、澤幡委員に副委員長をお願いします。

——委員長・副委員長席へ移動——

(事務局・米村) それでは豊田委員長・澤幡副委員長からご挨拶をいただきたいと存じます。

(豊田委員長) あいさつ

(澤幡副委員長) あいさつ

(事務局・米村) ここから進行は豊田委員長をお願いします。

#### (6) 会議運営に関する確認等

(豊田委員長) 委員会の成立について報告をお願いします。

(事務局・米村) 委員定数5名中5名が出席していますので、本委員会は成立しています。

(豊田委員長) 本委員会の公開・非公開について事務局からお願いします。

(事務局・米村) 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、第19条により、公開することにより会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合については、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることになっています。

本日は募集要項の審査、業務仕様書の審査がございしますので、非公開とすることにしたいと思います。

(豊田委員長) 事務局からの説明について、質問・意見があればお願いします。

(豊田委員長) 特に無いようですので、本日の会議は非公開と決定いたします。  
次に議事録の取扱いについて、事務局からお願いします。

(事務局・米村) 議事録の公開については、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公表したいと思います。

(豊田委員長) 事務局から説明がありましたが、何か質問・意見はありますか。

(豊田委員長) 特に無いようですので、議事録については一部公開とさせていただきたいと思います。

#### (7) 議題 募集要項及び業務仕様書の検討(審議事項)

(豊田委員長) 本日の議題であります「募集要項・業務仕様書」について事務局から説明をお願いします。

(事務局・米村) 募集要項と業務仕様書の概要を説明

(豊田委員長) ご質問あるいはご意見はありませんか。

(豊田委員長) 要綱5ページの「オ 管理運営経費」の金額のことで事前配布資料から変更があったと説明がありましたが、円単位から千円単にしたという端数の処理で説明がつかますか。

(事務局・米村) この金額は5年分ですので1年毎の金額を積み上げてきています。  
その1年毎を千円単位で丸めていまして、予算の計上上、切捨てではなく、切上げで積み上げていますので、このような金額になっています。

(豊田委員長) 分かりました。

(藤川委員) 指定管理料について、従前は維持費相当分すべてを実費精算していて、今回からはそのうちの光熱水費だけを実費精算するということですが、そのような考え方にされた経緯を説明してください。

(事務局・米村) 市内の他の指定管理施設の方法と合わせた「維持費相当分も精算をしない」という基本的な考えの中、火葬場ということを考慮して光熱水費のみを実費精算します。

(藤川委員) 一部は実費精査をして、その他は定額にすることが望ましいとお考えですか。

(事務局・米村) そのほうが現状に合っていると考えています。

(倉本委員) 仕様書の4ページで「管理を継続することが適当でない認められるときは、指定を解除することがある。」とありますが、適当でないというのは、どなたがどのように認めるといことは決まっていますか。

(島津主幹) 「芦屋市公の施設の指定管理者指定手続き等に関する条例」の9条、10条で市長は指定管理者に対して当該管理の業務及び経理の状況に関して必要に応じて報告を求めたり指示したりできるとなっていて、それに対して指定管理者が従わないということが一番ふさわしくないということになると思いますので、そういった場合には指定を取り消すと規定しています。

(豊田委員長) 市長が判断されるのですか。

(島津主幹) そういうことになります。

(豊田委員長) 備品は業務仕様書の2ページの備品一覧ですべてですか。

(事務局・米村) はい。

(豊田委員長) この備品台帳で管理していただいて、業者が持ち込んだものと区別していただくというようなことでよろしいでしょうか。

(事務局・米村) はい。

- (倉本委員) 業務仕様書の1ページの「1 管理運営業務の基本方針」から「(7) その他市民サービスの観点から、積極的に自主事業に取り組むこと」を削除したと説明がありましたが、選定基準表の(7)で「自主活動」が残っていて、ここの変更は考えていないでしょうか。
- (事務局・富松) 「自主事業」という方針を削除したのに、最後の選定基準表で「自主活動への取組」が残っているというご指摘でしょうか。
- (倉本委員) はい、「自主事業」と「自主活動への取組」は同じ意味でしょうか。
- (事務局・富松) 事前にお配りした選定基準表ではそのような表現でしたが、本日お手元にお渡しした表では「地域活動」という表現に変えています。
- (澤幡副委員長) 募集要項の19ページの(様式2)で「(1) 地域活動への取組について(地域貢献等、自主的な活動の具体的な取組が示されているか)」と業者にお示しするわけですね。
- (事務局・富松) この内容でご覧になられます。
- (澤幡副委員長) この内容を見られて、業者から提案されて、それを受けて我々が評価を行うと理解してよろしいでしょうか。
- (事務局) はい。
- (豊田委員長) 表題は「地域活動」と変えたということですが、この「自主的な活動」を「自主事業」と読んでしまうと、方針では外しておきながら、評価に残ってしまっていると読めてしまうといけませんので、カッコ内の「自主的な活動」の表現も改めてはいかがでしょうか。
- (事務局・米村) はい、改めます。
- (北川部長) 「地域活動」、「地域貢献」に特化した表現の方が紛らわしくないということでしょうか。
- (豊田委員長) はい。
- (倉本委員) 確認ですが、仕様書8ページの「7自主事業について」は本来の自主事業と考えてよろしいですね。
- (事務局・米村) はい。
- (島津主幹) 「地域貢献」とはどういうものかと仕様書に書いた方がいいでしょうか。「自主事業」でしたら一般的に物販とかになると思いますが。
- (豊田委員長) 「自主的な活動」を「自主事業」と読めてしまえば、表現として問題が

あるかなと思いますので、「地域貢献への具体的な取組」と直せば良いかと思ひます。

(北川部長) 元々、仕様書の基本方針に「自主事業」の記載がありましたが、「自主事業」を評価しないとなりましたのでこの項目は削除しました。

しかし一方で「地域活動」が違う意味で浮上してきましたので、基本方針に「地域活動」を加えさせていただきます。

(豊田委員長) 分りました。

(澤幡副委員長) 仕様書の2ページ、備品一覧これは市の所有物ですか。

(事務局・富松) はい

(澤幡副委員長) 仕様書の5ページの「自己の所有する備品を持ち込み、又は購入した場合は、持込備品管理簿に記載すること」ということで指定管理者の持込みの備品のことを書いてあるのだろうと解されますが、実際これは昨年度の評価委員会の後、作成されていますでしょうか。

(事務局・富松) はい。作成されており、確認しています。

(豊田委員長) それぐらいでよろしいでしょうか。

「自主事業」と「地域活動」のところは全体的に整合性が取れるように見直していただくという前提で、募集要項の19ページのカッコ内の「自主的な活動」という表現を削除していただくのと、仕様書の11ページ「(9) 地域貢献への取組」のようなことを書いていただくというところでお願いします。選定基準は公表しますか。

(事務局・富松) 公表しません。

(豊田委員長) 選定基準表の「7その他」のところの表現も合わせてください。

(事務局・富松) はい。

#### (8) 議題 審査要領及び選定基準の検討 (審議事項)

(豊田委員長) これから審査要領と選定基準について事務局からご説明いただいて、そのうえでまた必要があれば質疑応答を行います。

それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局・米村) 審査要領と選定基準について説明

(委員) 協議・検討

(豊田委員長) 本日の議題は終了しました。

(9) 次回以降の委員会の日程調整

(豊田委員長) 次回の日程の確認をしたいと思います。

(委員・事務局) 日程調整

(豊田委員長) 次に現地視察について、事務局から説明をお願いします。

(事務局・米村) 現地視察について説明

(豊田委員長) それでは本日の委員会を終了したいと思います。

以上